

10 集落の整備

【集落の整備の方針】

多様化する市民のニーズに応えきめ細やかなサービスが提供できる地域づくりを目指し、行政と市民との橋渡し役となる地域コミュニティ組織の活動支援を、さまざまな施策(事業)の展開に併せて充実させるとともに、自治会活動の活性化と地域住民の安全・安心な生活を相互で支え合うため、高齢化や住人の減少により世帯数が少なくなった小規模自治会については、近隣自治会との統合を促しながら自治会組織の機能を十分に発揮できる体制を築くよう努める。併せて、将来の人口減少社会においても安心して暮らせる地域を目指し、地域住民が自主性を持って行う地域運営組織の設立を支援する。

また、過疎化、少子・高齢化の進展により、本市の基幹産業でもある農業や水産業をはじめとして様々な分野で後継者不足が深刻になりつつあり、地域の活力も低下してきている。このため、本市では、市民活動の活性化と市と市民による市民協働のまちづくりを実現し、市民生活と地域の産業を確実に発展させるため、多くの地域づくりの活動リーダーや団体の組織拡大とネットワーク化等の支援を行う。

(1) 現況と問題点

本市の集落については、平坦部には比較的まとまりのある形で集落が形成され、山間部には数多く小規模集落が点在している。集落にはそれぞれに自治会が組織されてコミュニティを形成しているが、過疎化に伴う人口の減少、高齢化の一層の進展により、一部の地域では集落機能の維持やコミュニティ活動等支障をきたしている状況が見受けられる。

特に山間部の農業集落においては、農業後継者の減少とともに集落の規模も徐々に小さくなってきており、集落の活力低下等の問題を抱えている。また、地形的条件からくる交通の利便性の低さが生活のあらゆる面において障害となっており、道路整備を主要な柱としつつ、自動車の運転に不安がある高齢者の移動手段を確保するためのコミュニティバスの導入を検討するなど、条件不利地域における地域住民の利便性の向上を図らなければならない。

一方、平坦部の集落においては、旧8町の各公共施設が立地しており、生活の利便性は比較的よいものの、住宅密集地となっているために道路が狭く、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加する中で、防災等の安全確保が課題となっている。

このような状況の中で、集落機能の低下とともに地域活動も停滞してきており、地域で相互に支えあう「共助」の精神の醸成や環境づくりが重要になってきている。地域活動は世代間の交流の機会としても大きな役割を担っており、そのための活動拠点となる集会所等の整備を支援してきた。

今後も引き続き地域の特性を生かした主体的な取組みを推進し、活動環境の整備など支援体制を確立するとともに、集落の維持・活性化を図るための地域づくり活動リーダーの育成

や地域づくり活動団体の組織強化、組織間のネットワーク化などによる協働のまちづくりを構築する必要がある。また、将来の人口減少社会を見据えた取組も併せて必要である。

集落の状況

令和3年3月31日現在(住民基本台帳)

| | 深江町 | 布津町 | 有家町 | 西有家町 | 北有馬町 | 南有馬町 | 口之津町 | 加津佐町 | 合 計 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 集落数 | 40 | 35 | 83 | 84 | 55 | 55 | 25 | 61 | 438 |
| 世帯数 | 2,954 | 1,637 | 2,896 | 2,637 | 1,354 | 2,013 | 2,415 | 2,865 | 18,771 |

(2) その対策

(ア) (集落の整備)

- ① 自治会の自主的な活動や地域を主体としたコミュニティ活動を積極的に支援する。
- ② 山間部等の条件不利地域については、利便性の向上を図るために市道の整備を積極的に進め、集落間の格差是正を図る。
- ③ 集落の機能や地域活動が低下した自治会の統合を推進する。
- ④ 小学校区又は中学校区単位の複数の自治会が協働で取り組むコミュニティ活性化活動に対して支援を行う。
- ⑤ 市民協働で行う魅力あるまちづくりを推進し市民のつながりを強めるため、市民団体が自主的かつ主体的に行う公益性の高いまちづくり活動を支援する。
- ⑥ 地域づくりの活動リーダーの育成や地域づくり活動団体の組織強化を図るために必要な支援を行う。
- ⑦ 地域住民の繋がり希薄化を避け、地域住民が自主性を持ち、安心して住み続けられる地域を目指し地域運営組織の設立を推進する。

(イ) (集落の整備における目標)

| 基本目標 | 基準値 | 令和7年度 |
|---------|------------|-------|
| 地域運営組織数 | 0 (R2年度) | 2 |
| 集落支援員数 | 0 人 (R2年度) | 2人 |

(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-------------------------------|--|----------|--|
| 9 集落の整備 | (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備 | <p>協働のまちづくり市民活動支援事業</p> <p>内容：市民団体が自主的かつ主体的に行う公共的で公益性の高いさまざまなまちづくりの活動を支援する。</p> <p>必要性：市と市民との協働による魅力あるまちづくりを推進するとともに、市内全域での様々な事業（取組み）の展開により市民のつながりを強める必要がある。</p> <p>効果：</p> <p>①市民のつながり強化</p> <p>②協働のまちづくり</p> | 市民 団体 | <p>地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決していく総合的な力「地域力」向上を図ることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p> |
| | | <p>協働のまちづくり自治会活動支援事業</p> <p>内容：自治会において自主的かつ主体的に行う公共的で公益性の高いさまざまなまちづくりの活動を支援する。</p> <p>必要性：地域の住民生活に密着したコミュニティ体制を確立するためには、自治会組織は欠かすことができないものである。しかしながら、現状は少子高齢化とともに若者流出や後継者不足により、以前のようなさまざまな活動ができない状況にある。このような中であっても、自治会活動の活発化はまちづくりに欠かせないものであるため、支援を行い地域住民のつながりを強め、自治会活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>効果：</p> <p>①地域住民のつながり強化</p> <p>②自治会活動の活性化</p> | 自治会 | <p>自治会は「共助」の中核を担う組織であり、その活性化は地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決していく総合的な力「地域力」の向上につながることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p> |
| | | <p>地域運営組織設立支援事業</p> <p>内容：「地域運営組織」の設立を希望する地域をモデル地区に認定し、集落支援員の配置や活動補助金の交付を行い設立に向けての支援を行う。</p> <p>必要性：将来の人口減少に伴う地域住民の繋がりの希薄化を避け、地域住民が安心して住み続けられる地域の確立には、地域住</p> | 市 | <p>地域運営組織は、地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決</p> |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|---|------|--|
| | | 民が中心となって、地域課題解決に向けた取り組みを持続的に実施する住民主体の組織の設立が必要である。 効果： ①地域運営組織設立 ②地域力の向上 | | していく総合的な力「地域力」の向上につながることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。 |
| | 基金積立 | 協働のまちづくり自治会活動支援事業 基金積立 | 市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

南島原市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本的な方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修を実施する。